

平成 26 年 5 月 29 日  
電源開発株式会社

松浦火力発電所における低圧タービンロータ落下事故に伴う  
役員報酬一部返上について

3 月 28 日(金)、弊社松浦火力発電所 2 号機にて発生いたしました低圧タービンロータ落下事故により、電力需給に大きな影響を与え、広く社会の皆様にご迷惑、ご心配をおかけし、会社の信頼を損ねましたことを改めて心よりお詫び申し上げます。

つきましては、このような重大な事故を発生させたことを重く受け止め、役員報酬を下記の通り、一部返上することと致しましたので、ご報告申し上げます。

記

代表取締役会長	前 田 泰 生	月額報酬の 50%を当分の間
代表取締役社長	北 村 雅 良	月額報酬の 50%を当分の間
代表取締役副社長	坂 梨 義 彦	月額報酬の 40%を当分の間
代表取締役副社長	日 野 稔	月額報酬の 40%を当分の間
代表取締役副社長	渡 部 肇 史	月額報酬の 40%を当分の間
取締役常務執行役員(火力発電部担当)	村 山 均	月額報酬の 30%を当分の間
執行役員(火力発電部長)	筑 田 英 樹	月額報酬の 30%を当分の間

以 上